

令和6年(2024年)三条市議会第2回定例会請願文書表

受理番号	第 11 号	受理年月日	令和6年6月21日
件 名	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願	請願者の住所 及 び 氏 名	
紹介議員	酒 井 健 君 内 山 信 一 君 武 藤 元 美 君 燕 幸 男 君 長 橋 一 弘 君		
請 願 文			
【請 願 理 由】 学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しています。また、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教員の増員や少数職種の増員・配置増など、教職員定数改善が不可欠です。 2021年の法改正により、小学校の学級編制基準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となります。今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制基準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。 一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障のためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。また、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。 こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。 【請 願 事 項】 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 2 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制基準の引下げを検討し、30人以下とすること。 3 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削			

減は行わないこと。

- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。
- 5 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

付託委員会

総務文教常任委員会